平 成 2 0 年 8 月 理 財 局 (財務部主計課222 - 3291)

平成20年度一般会計8月補正予算(市長専決)について <市会議員補欠選挙執行費の補正>

平成20年度一般会計予算について,京都市議会議員南区選挙区補欠選挙の実施に伴い, 緊急に選挙の実施に要する経費を補正する必要がありましたので,地方自治法第179条 第1項の規定により,平成20年8月6日付けをもって専決処分いたしました。

補正予算の内容

(単位:千円)

項	I	補 正 額	内	容
(歳	出) 費	46,000	市会議員補欠選挙執行費	
(歳繰	入) 越 金	46, 000	(一般財源)	